

2021年10月29日(金)

2021年度認知症対策研究・支援事業
認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの構築に係る研修会

県の認知症施策と見守りネットワーク に関する調査結果



愛知県福祉局高齢福祉課
地域包括ケア・認知症施策推進室
地域づくり推進グループ



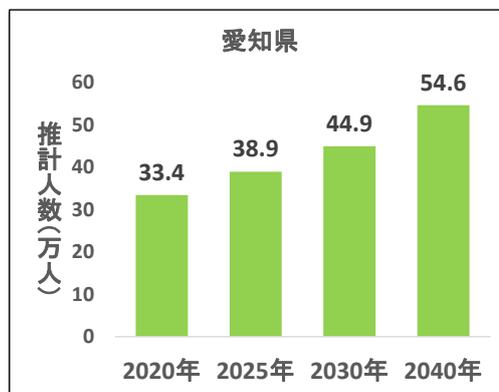
認知症の人の将来推計

○高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加の見込み

2040年に認知症の人は65歳以上の約4人に1人へ

認知症高齢者数の推計 全国約953万人 愛知県約54.6万人

○認知症高齢者の急増



認知症は、
誰もがなる
可能性がある
身近な病気

(注) 全国:「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値。糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合。(平成27(2015)年1月27日厚生労働省老健局公表)、愛知県:「愛知県の将来推計人口(65歳以上)」に上記研究による有病率(糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合)を乗じて算出



認知症施策推進大綱（2019年6月）

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点を重視

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html

3

認知症施策推進大綱の見守りネットワークに関する内容

【内容】

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

⑤ 地域支援体制の強化

- 認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりとともに、行方不明者になった際に、早期発見・保護ができるよう、既存の検索システムを把握し、広域検索時の連携体制を構築するとともに、連携ネットワークづくりやICTを活用した検索システムの普及を図る。

行方不明者については、引き続き厚生労働省ホームページ上の特設サイトの活用により、家族等が地方自治体に保護されている身元不明の認知症高齢者等の情報にアクセスできるようにする。

【KPI/目標】

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- 市町村の圏域を超えても対応できる見守りネットワークを構築

4

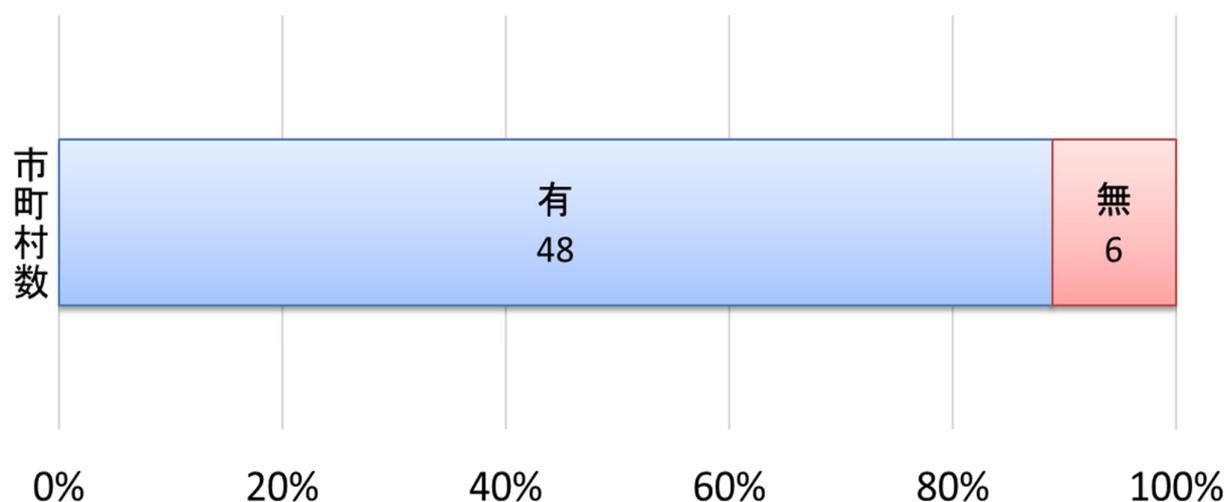
2021年度市町村における認知症高齢者等の行方不明対策に関する調査

調査時期 : 2021年5月26日
調査対象機関 : 県内54市町村
還元時期 : 2021年9月6日

5

市町村における認知症高齢者等行方不明者の有無

認知症高齢者等行方不明者の有無(2020年度)



6

認知症高齢者等行方不明者の発見場所・要介護認定状況

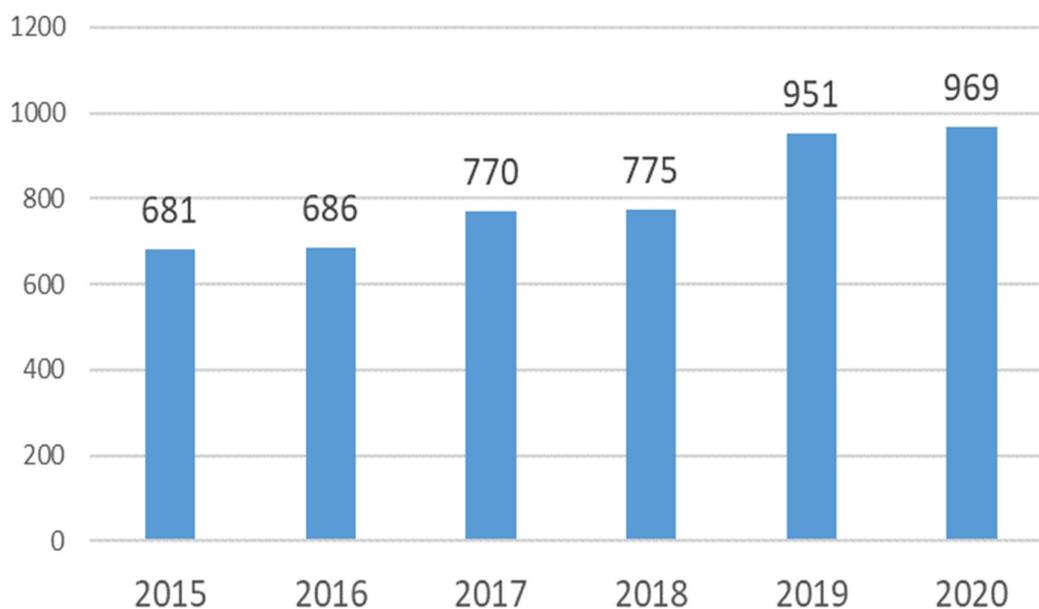
2020年度認知症高齢者等行方不明者の発見場所・要介護認定状況(48市町村)

発見場所	要介護認定度									不明	2020年度 実人員 (人)	2020年度 延発見者数 (人)
	認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
計	154	13	10	159	75	43	11	1	370	836	969	
	18.4%	1.6%	1.2%	19.0%	9.0%	5.1%	1.3%	0.1%	44.3%	100%	100%	
内	市町村区域内発見	118	8	9	122	60	38	11	1	297	664	788
		17.8%	1.2%	1.4%	18.4%	9.0%	5.7%	1.7%	0.2%	44.7%	79.4%	81.3%
	(うち死亡者)	3	1	0	3	1	1	0	0	8	17	
外	市町村区域外発見	28	3	1	26	9	2	0	0	66	135	148
		20.7%	2.2%	0.7%	19.3%	6.7%	1.5%	0.0%	0.0%	48.9%	16.1%	15.3%
	(うち死亡者)	5	0	0	1	0	0	0	0	4	10	
未	発見区域不明	8	2	0	11	6	3	0	0	2	32	33
		25.0%	6.3%	0.0%	34.4%	18.8%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%	3.8%	3.4%
	未発見数	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.6%		

7

認知症高齢者等行方不明者数の経年変化

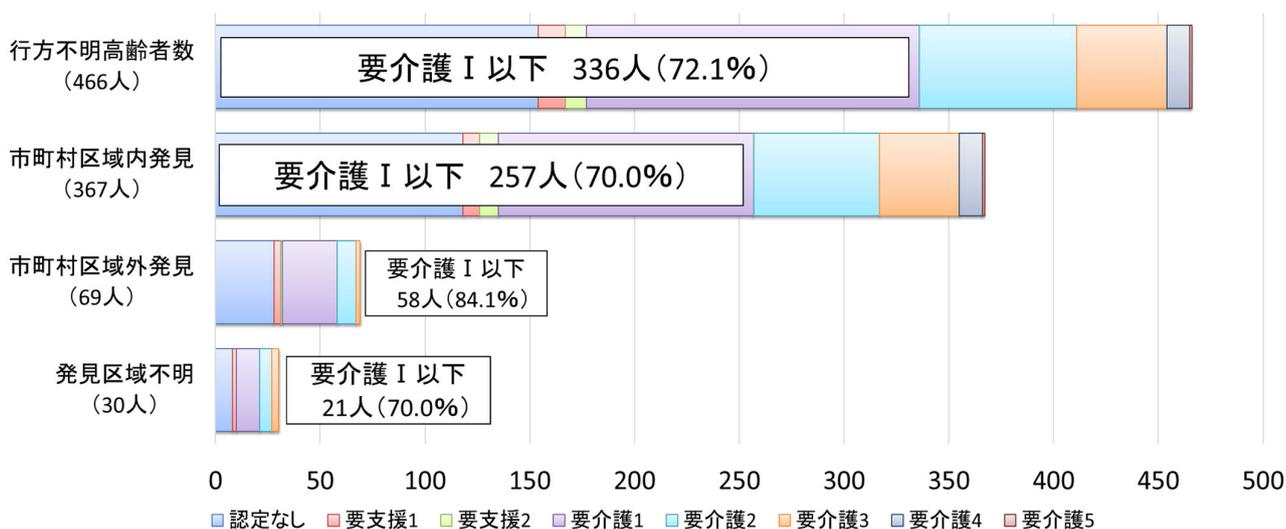
認知症高齢者等行方不明者 延人数(人)



8

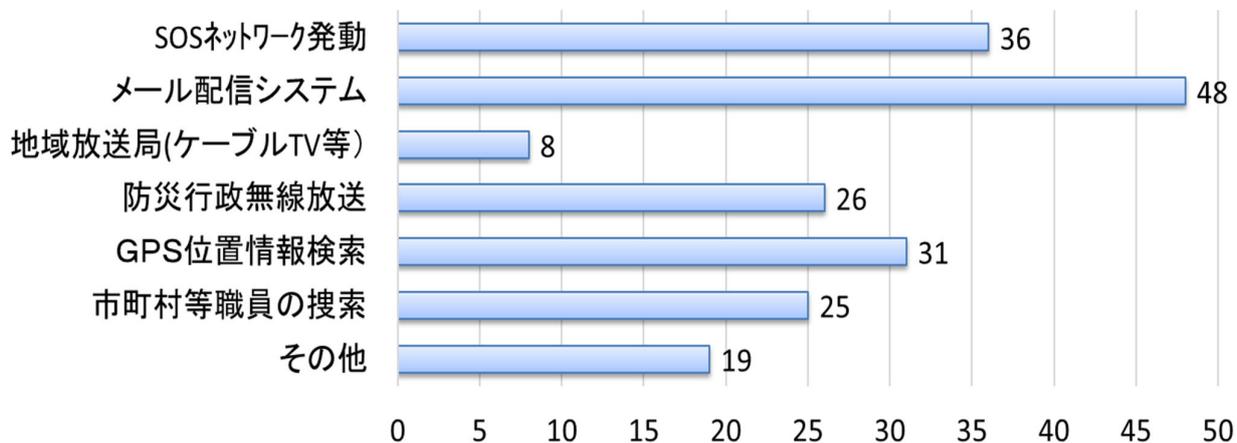
認知症高齢者等行方不明者の発見場所・要介護認定状況

2020年度認知症行方不明高齢者の発見場所・要介護認定状況
(要介護認定不明者を除く N=466人)



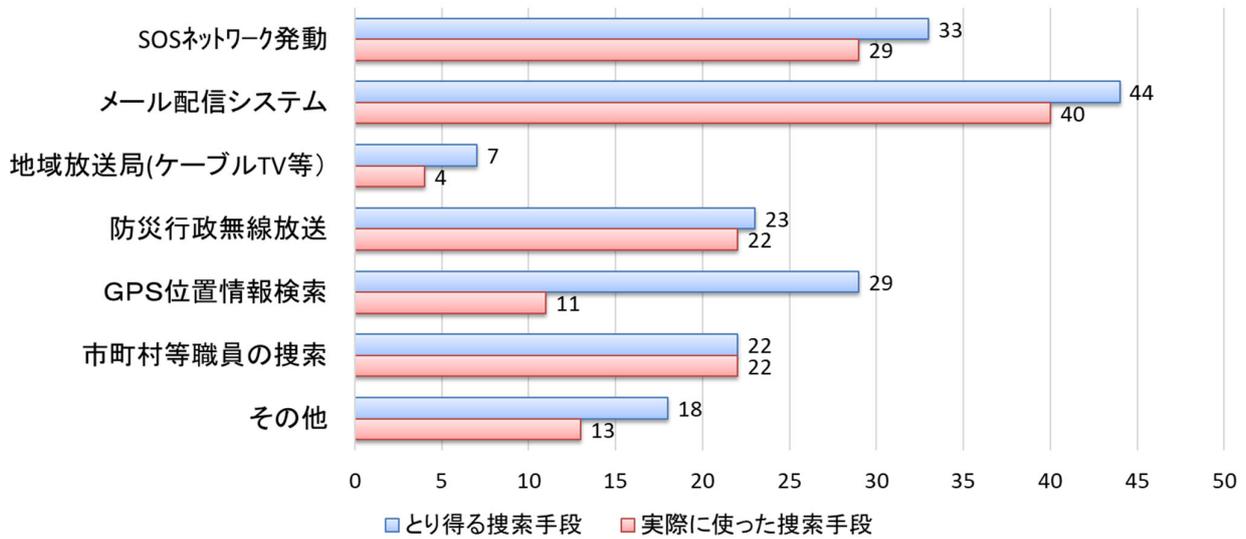
とり得る認知症高齢者等行方不明者の搜索手段

認知症高齢者等行方不明者の搜索手段
(複数回答 N=54市町村)

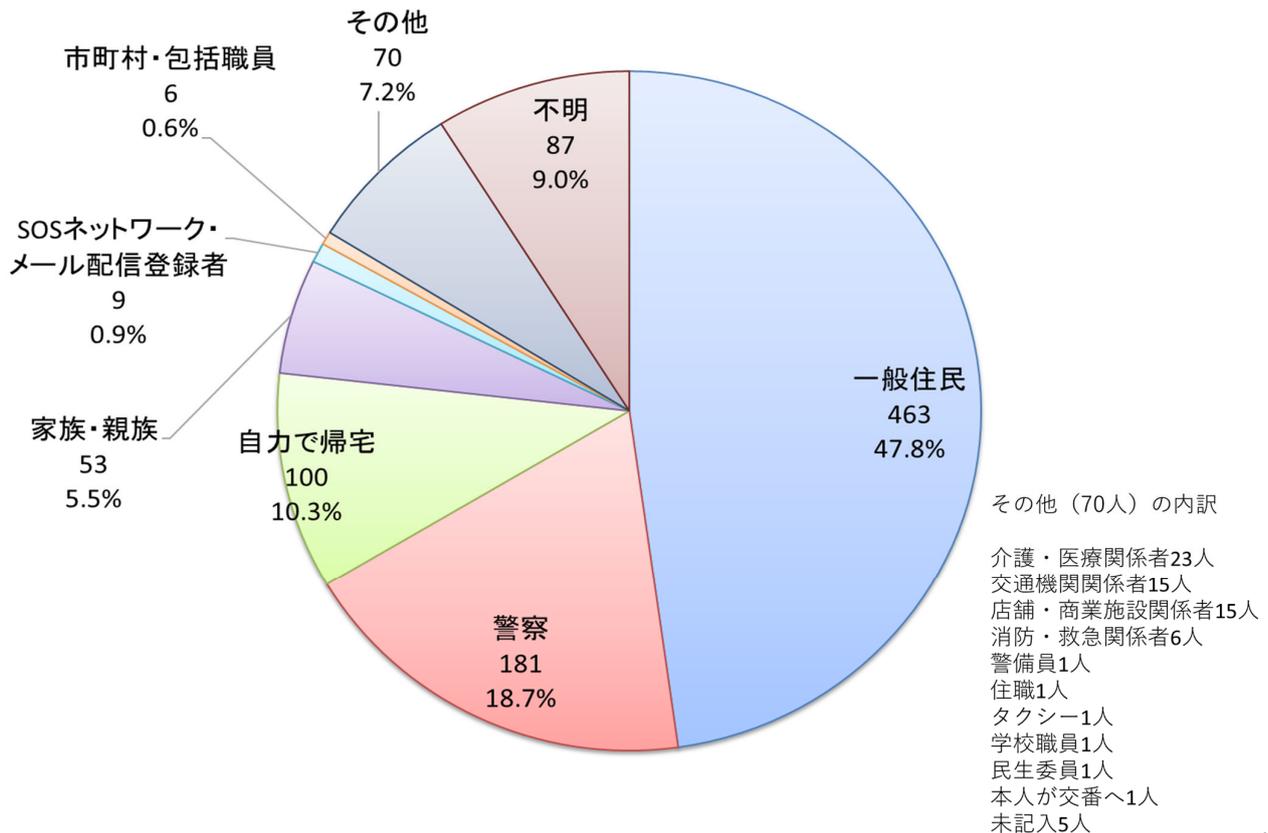


実際に使った認知症高齢者等行方不明者の搜索手段

認知症高齢者等行方不明者の搜索手段
(複数回答 N=48市町村)



認知症高齢者等行方不明者を発見した者の種別



複数回行方不明者について

複数回行方不明者の有無

複数回行方不明者 有り	複数回行方不明者数 (実人数)	1人あたり 最大回数
20市町	計83人	11回

複数回行方不明者の対応

複数回行方不明者への対応を行っている 25市町(46.3%)
対応方法（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター等関係機関との連携、情報共有 ・ 事前登録制度やGPS等貸与事業等の利用案内

13

行方不明になってから届出までの時間

行方不明者数(2020年度)		行方不明から警察等への届出までの時間						延人員 (時間不明 除く)
		1時間未満	1～3時間 未満	3～6時間 未満	6～9時間 未満	9～12時間 未満	12時間以上	
計	行方不明高齢者数(発生区域不明除く)	22	67	53	25	12	26	205
内訳	貴市区町村区域内での発見者数	19	50	41	20	7	13	150
		86.4%	74.6%	77.4%	80.0%	58.3%	50.0%	73.2%
	うち、死亡者数	1	2	1	0	0	1	5
	貴市区町村区域以外での発見者数	3	17	12	5	5	13	55
		13.6%	25.4%	22.6%	20.0%	41.7%	50.0%	26.8%
	うち、死亡者数	0	1	0	0	0	2	3

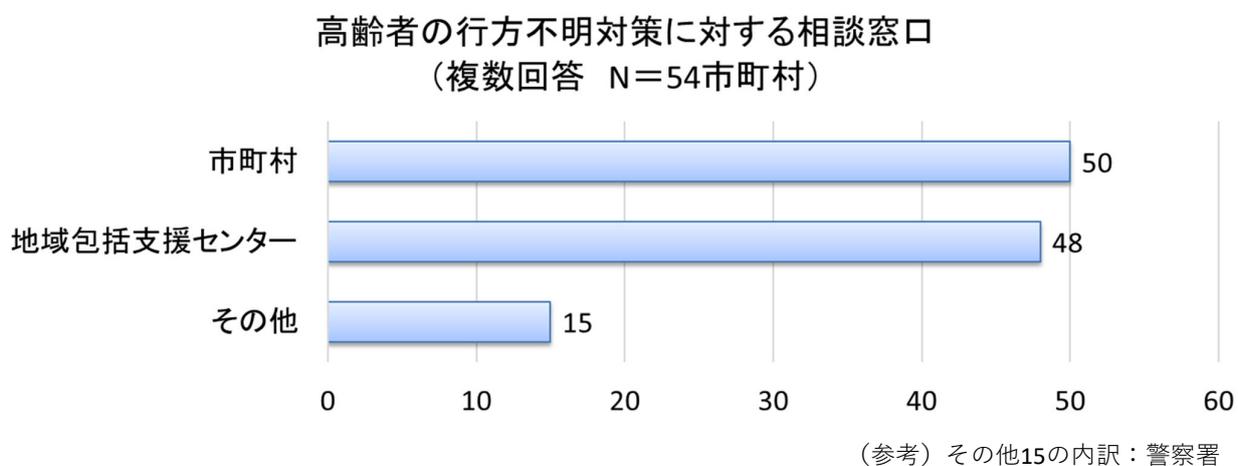
14

行方不明になってから発見までの時間

行方不明者数(2020年度)		行方不明から発見までの時間						延人員 (時間不明除く)
		1時間未満	1~3時間未満	3~6時間未満	6~9時間未満	9~12時間未満	12時間以上	
計	行方不明高齢者数(発生区域不明除く)	20	49	59	51	23	94	296
内訳	貴市区町村区域内での発見者数	20	42	46	37	16	54	215
		100.0%	85.7%	78.0%	72.5%	69.6%	57.4%	72.6%
	うち、死亡者数	0	0	1	1	1	5	8
	貴市区町村区域以外での発見者数	0	7	13	14	7	40	81
		0.0%	14.3%	22.0%	27.5%	30.4%	42.6%	27.4%
	うち、死亡者数	0	0	0	0	0	6	6

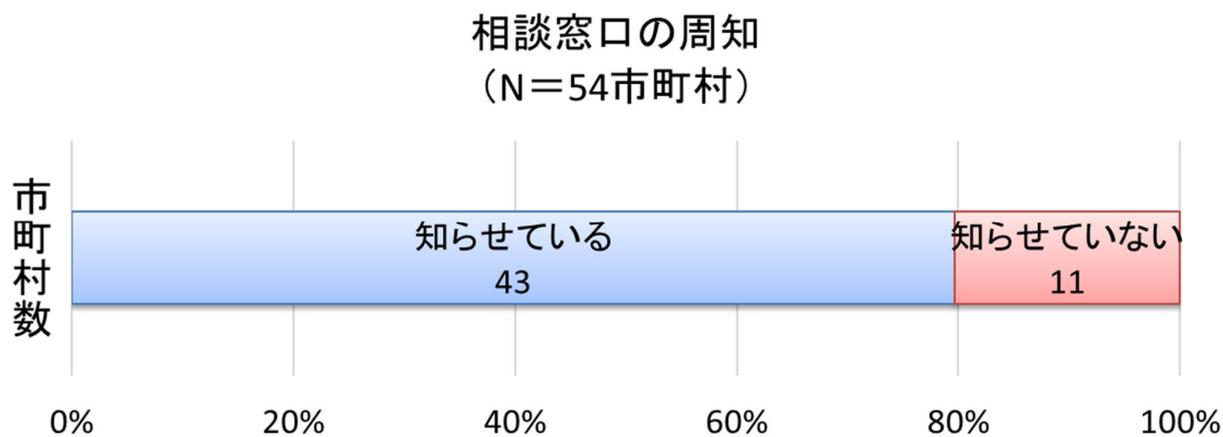
15

認知症高齢者等の行方不明相談窓口



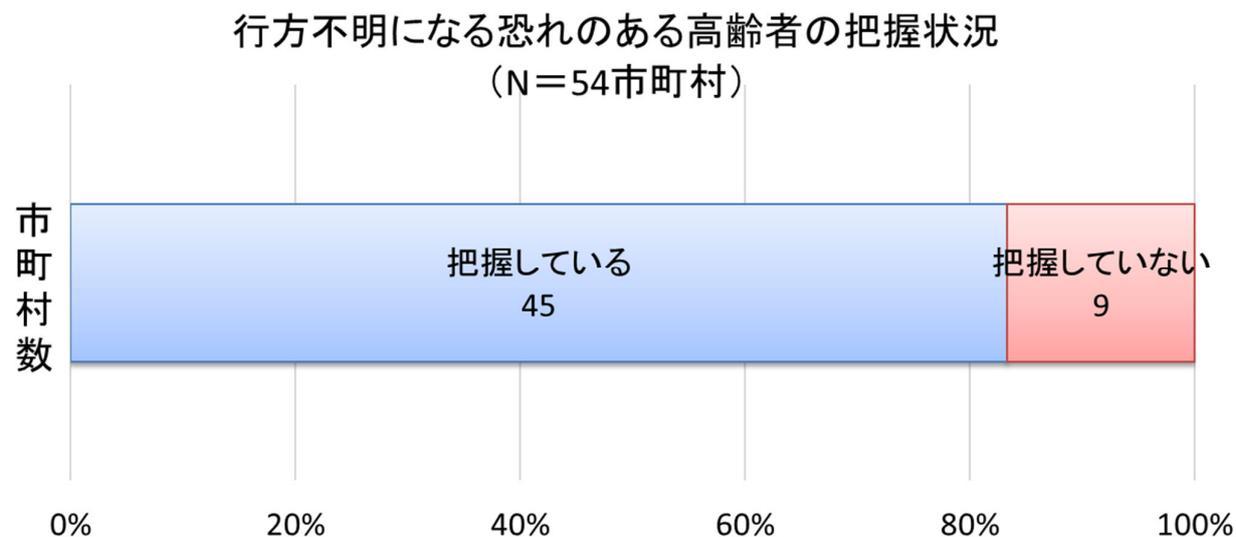
16

相談窓口等の住民への周知



17

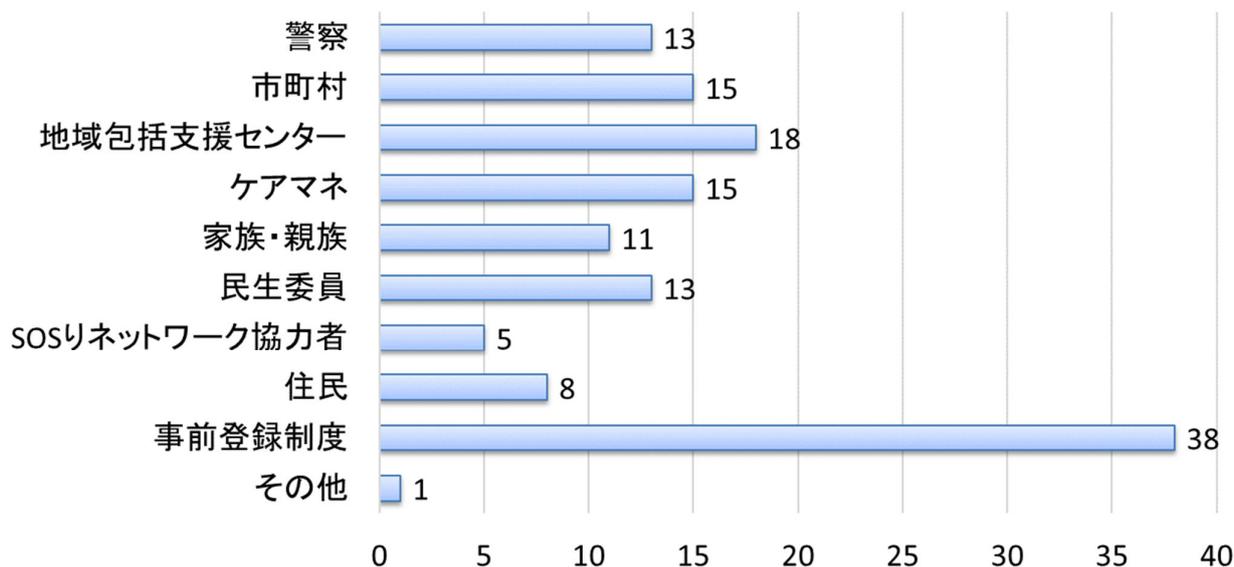
行方不明になる恐れのある認知症高齢者等の把握 (事前登録制度含む)



18

行方不明になる恐れのある認知症高齢者等の把握方法

行方不明の恐れのある高齢者の把握方法
(複数回答 N=45市町村)



愛知県行方不明・身元不明認知症高齢者SOS広域ネットワーク稼働状況

① 他市町村への行方不明者搜索依頼

年度	搜索依頼市町村数	依頼件数	発見件数(自市町村内)		発見件数(他市町村)		区域不明の発見件数		未発見件数					
			生存	死亡	生存	死亡	生存	死亡						
2017	18	41件	17件	41.5%	2件	4.9%	11件	26.8%	2件	4.9%	1件	2.4%	8件	19.5%
2018	15	34件	17件	50.0%	1件	2.9%	4件	11.8%	4件	11.8%	1件	2.9%	7件	20.6%
2019	20	37件	10件	27.0%	3件	8.1%	10件	27.0%	3件	8.1%	3件	8.1%	8件	21.6%
2020	20	39件	7件	17.9%	5件	12.8%	16件	41.0%	8件	20.5%	0件	0.0%	3件	7.7%

② 他都道府県への行方不明者搜索依頼

年度	搜索依頼市町村数	依頼件数	発見状況															
			発見件数(自市町村内)				発見件数(他市町村)				発見件数(他都道府県)				区域不明の発見件数		未発見件数	
			生存		死亡		生存		死亡		生存		死亡					
2017	7	12件	3件	25.0%	1件	8.3%	1件	8.3%	件	0.0%	1件	8.3%	1件	8.3%		0.0%	5件	41.7%
2018	5	11件	5件	45.5%	1件	9.1%	1件	9.1%	2件	18.2%	1件	9.1%	1件	9.1%		0.0%	件	0.0%
2019	5	7件	2件	28.6%	1件	14.3%	件	0.0%	1件	14.3%	件	0.0%	件	0.0%	1件	14.3%	2件	28.6%
2020	7	11件	件	0.0%	3件	27.3%	件	0.0%	3件	27.3%	件	0.0%	3件	27.3%	件	0.0%	2件	18.2%

③ 他都道府県から愛知県への行方不明者搜索依頼

2020年度 愛知県受理	他都道府県からの 搜索依頼受理件数	解除通知 (2021年8月末現在)
計(24都道府県)	46件	23件

広域的な取組について

広域連携体制の取組あり 27市町村（50.0%）

- 豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町
 - ・あいちオレンジネットワークにてメール配信の相互協力
 - ・会議での情報交換
- 津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村
 - ・七宝病院（認知症疾患医療センター）を拠点とし、メール等の配信の相互協力
 - ・認知症疾患医療連携協議会にて情報交換・連携（年1回）
- 豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・
 - ・各々の配信メールシステムへの登録、情報共有
- 東海市、大府市、知多市、新城市
 - ・行方不明発生時にメルマガ配信の依頼を実施
- 高浜市、碧南市
 - ・行方不明の届出の書式を警察管内で統一
- 公式ウェブサイトの相互リンク

23

広域的な取組を進める上での課題（主なもの）

- ・ 関係機関との調整
- ・ 個人情報取り扱い
- ・ 夜間・時間外の対応
- ・ 市町村によってシステムの導入に差がある
- ・ 広域的な取り組みが増えることで、配信件数が多くなり、サポーター（受信者）側の確認作業が多くなる

24

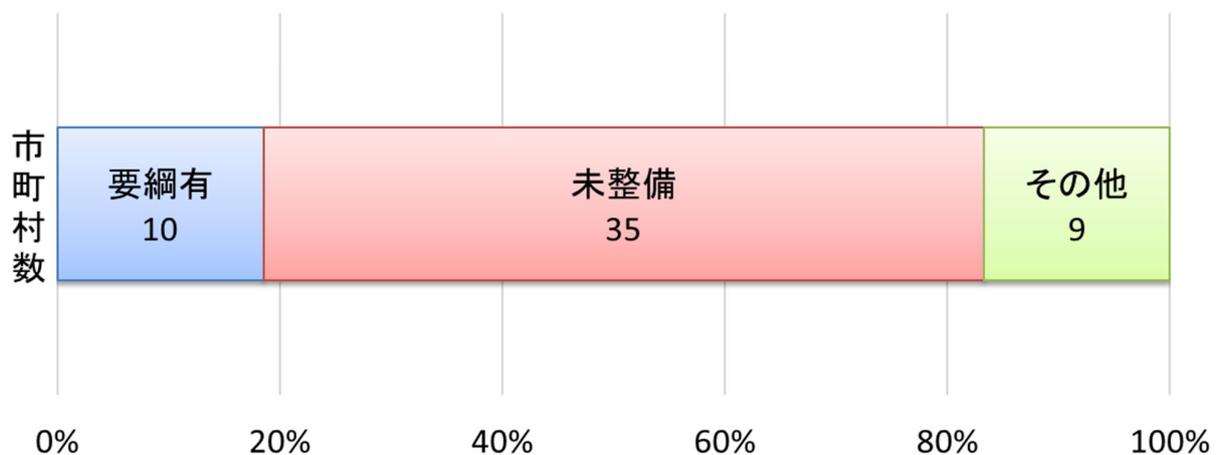
認知症高齢者等の行方不明対策の課題

届出の遅れ	・警察へ連絡することに対する抵抗感をなくすこと
独居老人対策	・独居の方が保護された場合の身元の引き取りや帰宅の支援策 ・相談可能な親族がない場合の対応
捜索協力者対策	・見守り協力員数を増加させること
市民啓発	・市民の認知症、徘徊に対する理解不足 ・家族や関係者が、本人がいなくなった際の備えが不足している
連絡体制	・時間外、祝休日に捜索依頼があった場合の対応
発生前対策	・認知症の程度に関わらず、初期の段階から行方不明になる方も多く、早い段階での対策が必要 ・認知症高齢者の把握 ・初めて徘徊されるような方についてはその動向を事前に把握することは非常に難しい。
再発防止策	・何度か保護されているケースの対応
連携体制	・警察との連携 ・市を超えて移動してしまう方の捜索体制、捜索方法

25

認知症高齢者等身元不明者対策の体制

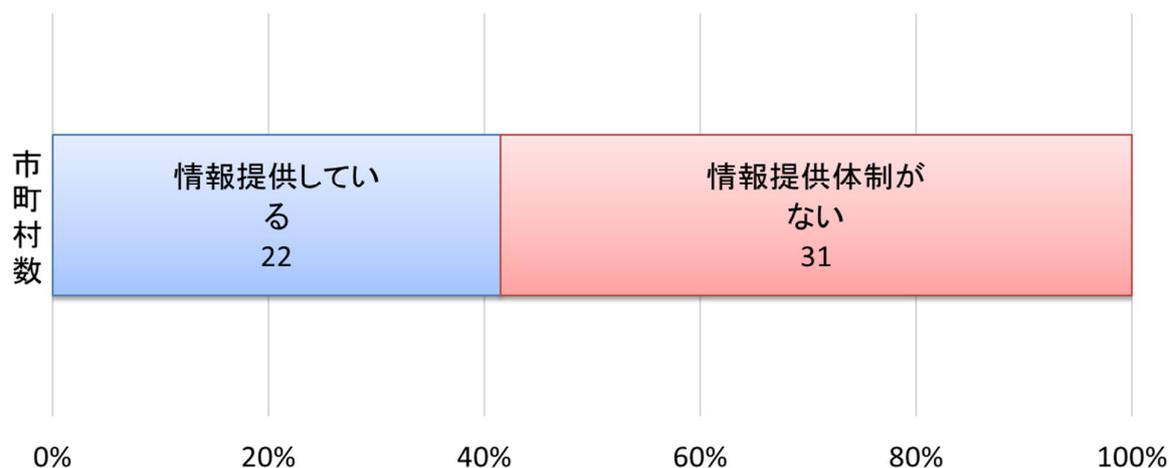
市町村における認知症高齢者等身元不明者対策の体制
(N=54市町村)



26

認知症高齢者等身元不明者の情報提供体制

市町村における認知症高齢者等身元不明者の情報提供体制
(N=53市町村)



27

まとめ

- 行方不明者数は年々増加しています。
- 市町村区域を越えた検索ネットワークも重要です。
- 要介護認定を受けていない者や、要介護度が低い者に重点を置いた行方不明対策が必要と言えます。
- 警察への届出を一刻も早くすることについての啓発が重要です。
- 個人情報の取扱いは、個人情報保護条例の規定によりますが、写真掲載について御協力をお願いします。
- 身元不明者の情報について、自治体ホームページへの掲載をお願いします。

28